

学生主事より学生のみなさまへ

＜令和2年度 遠隔授業期間中の学生生活に関する注意事項＞

* 開放的な雰囲気から気持ちが緩み、様々なトラブルが生じやすくなりますが、本校学生としての自覚を持ち、羽目を外さぬようしっかりと行動してください。

1. 規則正しい生活の励行

- 夜更かしなどをせず、規則正しい生活を送るよう心がけてください。
- 遠隔授業が継続します。毎日の学習時間をしっかりと確保してください。

2. コロナウイルス感染対策を徹底すること

- 「3密」の状態を避け、ソーシャルディスタンスを保つようにしてください。
- 不要不急の外出を控えましょう。やむを得ず外出する際にはマスクを着用するようにしてください。
- 家の中でも咳エチケットを徹底してください。
- 手洗い・うがいを励行してください。
- 窓やドアを開け、換気に心掛けてください。
- 万が一、感染した場合には必ず学校に連絡をしてください。

3. 交通事故への注意 法令遵守の事

- 自転車：
【禁止事項】無謀運転、並進や二人乗り、急な方向転換、携帯・スマホをしながらの乗車、空き缶等のポイ捨て、音楽等を聴くための両耳を塞ぐような行為、傘さし運転、許可のない所での歩道通行、車道の右側通行、飲酒運転。
【励行事項】夜間のライト点灯。
- バイク：ヘルメット着用、昼間もライト点灯、安全運転励行（他はおおむね自転車と同じ）。
- 自動車：シートベルト着用、安全運転励行、雨天・夜間・早朝時運転注意。
特に幼児、お年寄りに注意。運転時の携帯電話・スマホ禁止、飲酒運転厳禁。

4. アルバイトに関する注意（学生便覧を参照の事）

- アルバイトは以下のように学年に応じて規制されています。
ア 第1学年から第3学年までは、長期休暇期間にかぎり学生の申し出があった場合以外は原則として禁止です。
イ 第4学年から第5学年までは届け出制です（担任の把握、指導）。危険を伴うもの・深夜の仕事、風俗業等は禁止です。
- 特に接客業などにおける「3密」の状態を避けるなど、感染リスクに充分配慮するように。
- アルバイト届用紙：学生課学生生活係に用紙が用意してあります。

5. 補導関連の注意（薬物・喫煙・飲酒・恐喝・痴漢・深夜徘徊・服装等の乱れ等）

- 丹南地域の青少年犯罪や補導内容としては、深夜徘徊、自転車盗、窃盗（万引き）、喫煙、飲酒が目立っています。社会のルールから逸脱した行動はとらないこと。
- 友人たちと集まったり、必要以上に集団で騒いだり、深夜徘徊等をしないこと。
- 薬物、危険ドラッグへの誘惑には応じないこと。
- インターネット喫茶は恐喝・窃盗・不良交遊の温床となる危険性があり、また密閉された環境になりやすい。利用しないようにすること。カラオケ、ゲームセンターも同様。
- 携帯やインターネットの危険性を十分に認識するように。SNSのトラブルに巻き込まれないよう、十分に注意すること。また、身に覚えのない請求（特に出会い系やアダルトサイトなど）が来ても一切応じない（返答しない）ようにすること。困った事があれば一人で悩まず保護者や担任、学校へ相談すること。
- 風俗営業店（スナック、クラブ、パチンコ店等）に出入りしないこと。

6. その他

- 「携帯・スマホ連絡、夜の9時まで」：夜間の携帯・スマホの利用は慎むこと。
- その他困ったことがあったら担任並びに学校、学生相談室に相談すること。

学生相談室：TEL：0778-62-8213 対応時間等についてはHPを確認してください。